

(おしらせ)

平成26年11月27日
防 衛 省

F A C 3 0 8 7 池子住宅地区及び海軍補助施設の一部
土地の共同使用について

- 1 「池子住宅地区及び海軍補助施設」の逗子市域の約40ヘクタールの土地等につきましては、本年6月、日米合同委員会において、逗子市が公園として使用する共同使用区域における維持管理や米軍の運用等にかかる基本的な条件について合意し、その後、逗子市、在日米海軍及び南関東防衛局との間で、共同使用の開始に必要な現地実施協定等の署名等の手続きを進めてきたところです。
- 2 本日（27日）、現地実施協定の締結等、共同使用に係る所要の手続きが完了し、本年11月30日から共同使用を開始することとなりましたので、お知らせします。

(参考)

・公園開園に係る今後のスケジュール（予定）

平成26年11月30日 共同使用開始

平成27年 1月31日 オープニングセレモニー

平成27年 2月 1日 市民利用開始

池子住宅地区及び海軍補助施設一部土地の共同使用

(平成26年6月26日日米合同委員会合意)

